

一般事業主行動計画

三八五バス 株式会社 行動計画①

次世代育成支援対策法

従業員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい職場環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため。

次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年 4月 1日～ 令和12年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づいて就業規則を従業員へ周知徹底を図る

<対策>

- 令和7年 4月～ 制度改正の情報収集
- 令和7年 5月～ 管理職が職場集会・会議で周知
- 令和7年 5月～ 休憩室掲示板での掲示による周知

目標2：雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準に基づく産前産後休暇等諸制度の周知を図る。

<対策>

- 令和7年 4月～ 諸制度の情報収集
- 令和7年 5月～ 知りたい情報が短時間で得られる体制作り

一般事業主行動計画

三八五バス 株式会社 行動計画②

女性活躍推進法

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年 4月 1日～ 令和12年 3月 31日までの 5年間

2. 当社の課題・目標・取組内容

目標1：育児の為の時間を取得しやすい環境づくりを目指します。

<対策>

育児休業制度について社内掲示板で周知し、女性社員ばかりではなく男性社員も含めて制度を利用しやすい環境づくりを促進し、仕事と育児の両立を支援する環境と体制を整える。

目標2：年次有給休暇の取得しやすい環境づくりを目指します。

<対策>

働き方改革による有給休暇取得日数は上昇したものの、一人当たりの取得率アップのための環境と体制を整える。